



いばらき

2017年

よい1年になりますように

特集

新年のごあいさつ
歴史を語る小幡城跡

各課からのお知らせ
タウンニュース
文芸、すこやかニュース
情報ひろば
里山に育む生きものたち

1

2017

広浦上空から見た朝日

謹賀新年

平成二十九年町長新年挨拶



茨城町長 小林 宣夫

小林 宣夫

新年おめでとうございます。町民の皆様におかれましては、清々しい気持ちで新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より町行政の推進に対しまして温かいご支援とご協力をいただきありがとうございますこと心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は多様化・高度化する町民ニーズに迅速かつ的確に対応できる行政運営に資するため、総合的な調整機能を有する「町長公室」や高齢者福祉への取組強化に向けた「長寿福祉課」を新設するなど、大規模な組織機構改革を実施いたしました。

また、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域の住みやすい環境を確保するため策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業の一環として、首都圏の修学旅行生及び訪日外国人受入れを視野に入れた農家民泊事業や地域の魅力を発掘し、地域内外に効果的な広報をしながら町の魅力を伝

平成二十九年議長新年挨拶



茨城町議会議長 海老澤 忠

海老澤 忠

謹んで新春のご祝詞を申し上げます。町民の皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのこと心よりお喜び申し上げます。

旧年中は、町議会活動に対しまして、温かいご支援ご理解を賜り心から感謝を申し上げます。

さて、今日、地方を取り巻く状況は、人口減少社会の到来と少子高齢社会の本格化が、全国的な潮流となっており、本町においても人口の減少傾向が見受けられているところであります。

こうした中、国においては、地方の活性化を促す地方創生を提唱し、本町においても独自性を高めた様々な施策を提案・実行するなど、人口減少に歯止めを掛ける取り組みを進めているところであります。

まちづくりは、時代の流れとともに斬新な発想を必要としており、旧来のまちづくりの手法では未来を切り開くことはできません。

私たち議会議員も新たな時代感覚と崇高なビジョンをもって町政の一翼を担っ

えるシティブロモーション事業などを行う「茨城町交流・定住促進協議会」を発足させました。

さらに、潤沼がラムサール条約湿地に登録されたことを契機に、昨年1月に茨城町、銚田市、大洗町が中心となって「ラムサール条約登録湿地ひぬまの会」を設立し、潤沼をより魅力的にPRするための各種施策に取り組んでおります。

本年も関係機関や各種団体と緊密に連携し、町民の皆様の貴重なご意見を取り入れながら産業と雇用の創出に努め、魅力あふれる郷土づくりに職員共々一丸となって積極的に活動してまいりますので、ご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

結びに、本年が町民の皆様にとりまして幸多い素晴らしい一年になりますことを心からお祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。

また、平成二十九年度は「茨城町第五次総合計画」が最終年度となり、平成三十年から始まる「茨城町第六次総合計画」の策定に向けた取り組みが本格化してまいります。総合計画は町政運営の礎となる計画であり、議会としても、果たすべき役割と責任を十分に自覚し、先行きが明るく安心して暮らすことができ、そして活力のあるまちづくりに取り組んでいく所存であります。

今後も、私たち議会議員は、町民の皆さまのご意見を率直かつ謙虚に受け止め、国政の動向を注視しながら、自治体の決定者、監視者としての機能を高めてまいります。

さらに、町民の皆さまからの信頼と期待にこたえる施策の提言を積極的に行うなど、町の発展のため、議会一丸となって取り組む所存であります。

結びに、今後とも町議会に対しまして、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、議会を代表しての新年の挨拶といたします。



小幡城跡



城マニアの間で話題に！

小幡にある茨城町指定史跡 小幡城跡をご存知でしょうか。遺構の状態がほぼ原型のまま残り、迷路のように巧妙な空堀からぼりは迫力満点。多くの城マニアを惹きつけ、その口コミはネット上でも話題となっています。「土塁どるいと空堀に囲まれた迷路は土の芸術品」、「幻想的な城！」など非常に高い評価を得て、県外からも熱心な城マニアが訪れます。

今回は、小幡城跡の魅力について取材しました。

中世の城 小幡城の歴史

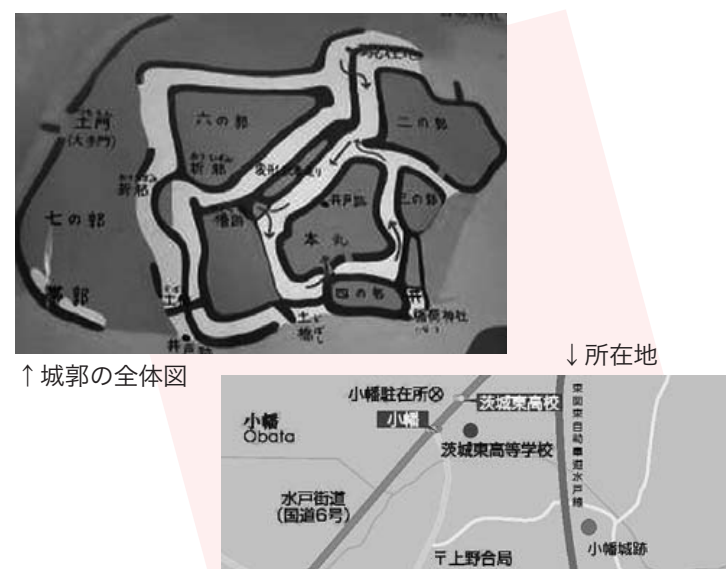
小幡城は、大掾詮幹おほのすけのりもとの三男である義幹よしもとが室町時代（1420年頃）に築いたという説と、小田知重おだちしげの三男である光重みつしげが鎌倉時代（1220年頃）に築いたという二説があります。

戦国時代の文明年間（1481年頃）以後は、水戸城の江戸氏の支配下に入り、現在の城域約12ヘクタールが整備されたのは、元龜げんき（天正年間（1570年代））と思われる、府中城（石岡市）の大掾氏おほのすけを攻める拠点として重要な役割を果たしていました。

天正18年（1590年）12月には、豊臣秀吉とよとみひでよしの権力を背景にした太田城おおたじょう（常陸太田市）の佐竹義宣さたけよしのぶにより、水戸城の江戸氏は城を奪われ、このとき、支城であった小幡城も落城しました。その後、小幡の地は慶長7年（1602年）の佐竹義宣秋田移封まで直轄地として、家臣の和田昭為わだあきための管理下にありました。

小幡城はこの天正18年の落城、あるいは佐竹氏の移封の時に、数百年にわたる歴史的役割を終えたと考えられています。

現在も、大規模な中世城郭として、土塁や本丸などの城跡をはっきりとした形で遺す小幡城。戦国時代に自らの存続をかけて戦った武士の時代を物語っています。



茨城町文化財保護審議会委員
井坂英嗣さん

◆小幡城跡の魅力とは◆

戦国時代の城跡が、ほとんど手付かずで現在も残っているのは珍しいことです。機能的に造られた小幡城は、実際に戦うための城であり、その時代にあつた無念や虚しさが伝わってきます。城が好きな人や歴史的背景を知る人が、小幡城跡を訪れると、この城の偉大さが分かり、感じるものが多いのではないのでしょうか。

今後、城が好きな方や歴史が好きな方を集め、小幡城について議論や探求をする「城サミット」を開催するのも面白いですね。

小幡城跡に魅せられた

地域おこし協力隊 徳永隊員が語る！

一昨年、私は町外から移住し、小幡城に足を踏み入れた時、感銘を受けました。

真昼の静けさの中、太陽が本丸に差し込み、風と光と木々のざわめきが出迎えてくれます。土塁は比類なき高さで巧妙さを誇り、訪れた人に、あたかも時間旅行者になつたような興奮と、謎めいた雰囲気を与えてくれます。

この城跡に来るといつも心が落ち着き、異次元に迷い込んだような錯覚を受けます。再び入口に戻ると開けた風景に香取神社の鳥居が広がり見事です。皆さんも一度、足を踏み入れてみてはいかがでしょうか。



こんな伝説も・・・

本丸のなかにある井戸跡には、落城のときに金の鳥を抱いたお姫様が身を投げたという悲しい言い伝えがあります。



分状な途中は空堀が巧妙に曲がり、侵入した敵を混乱させるような工夫がされています。



城の中心となっていた本丸には、井戸跡が残っています。

小幡城についての資料は乏しく、不明な点が多く謎に満ちた城です。このため、小幡城の歴史に関する情報を募集しています。ご協力をお願いいたします。

【問合せ先】生涯学習課

☎ 029-240-7122 (直通)

◎ 別表

平成28年1月以降、税や社会保障の分野での手続きにおいて、マイナンバーの利用が始まり、「マイナンバーの確認（番号確認）」と「本人確認」が必要になりました。

1 本人が申告書を提出する場合

以下のア～エのいずれかの組合せの書類をご用意ください。（郵送時は写しを添付）

| | 番号確認書類 | 本人確認書類 |
|---|---|--|
| ア | 【以下の書類から1点】 <input type="checkbox"/> ・個人番号カードの裏面 | 個人番号カードの表面 <input type="checkbox"/> |
| イ | ・通知カード ・個人番号が記載された住民票又は住民票記載事項証明書 | 【顔写真付き身分証明書（以下の書類から1点）】 <input type="checkbox"/> 運転免許証 / 運転経歴証明書 / パスポート / 身体障害者手帳 / 精神障害者保健福祉手帳 / 療育手帳 など |
| ウ | | 【身分証明書（以下の書類から1点）】 <input type="checkbox"/> 公的医療保険の被保険者証 / 年金手帳 / 介護被保険者証 / 児童扶養手当証書 / 特別児童扶養手当証書 など * 租税に関する事務の特例によるもの |
| エ | | 【身分証明書（以下の書類から2点）】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書 / 印鑑登録証明書 / 住民票の写し / 母子健康手帳 / 納税通知書 / 源泉徴収票 など |

2 代理人が申告書を提出する場合

以下のア、イのいずれかの組合せの書類をご用意ください。（郵送時は写しを添付）

| | 本人の番号確認書類 | 代理人の本人確認書類 | 代理権の確認 |
|---|---|---|---|
| ア | 【以下の書類から1点】 <input type="checkbox"/> ・個人番号カードの両面 ・通知カード ・個人番号が記載された住民票又は住民票記載事項証明書 | 【以下の書類から1点】 <input type="checkbox"/> 代理人の個人番号カード / 運転免許証 / 運転経歴証明書 / パスポート / 身体障害者手帳 / 精神障害者保健福祉手帳 / 療育手帳 など | 【以下の書類から1点】 <input type="checkbox"/> ・委任状(原本)(任意代理人の場合) ・戸籍謄本(法定代理人の場合) ・税務代理権限証書 ・本人しか持ち得ない書類(例：個人番号カード、保険証など) |
| イ | | 【以下の書類から2点】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公的医療保険の被保険者証 / 年金手帳 / 介護被保険者証 / 児童扶養手当証書 / 特別児童扶養手当証書 / 国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書 / 印鑑登録証明書 / 住民票の写し / 母子健康手帳 / 納税通知書 / 源泉徴収票 など | |

町県民税申告・確定申告について【税務課からのお知らせ】

【期間】 **平成29年2月13日(月)～3月15日(水)**

※土日は除きますが、**2月19日及び2月26日の日曜日**は実施します。

2月13日・14日は、給与所得者と年金所得者の還付申告のみとなります。

【受付時間】 午前8時45分～午後4時

【会場】 茨城町役場 2階 第2・3会議室

【日程】 地区により、申告日を設けています。なるべく、決められた日に申告をお願いします。

申告が必要な方

平成29年1月1日現在（賦課期日）、茨城町に住所を有する方で、以下に該当する方

◎事業所得（農業・営業等）、不動産所得、一時所得、譲渡所得、その他の所得があった方

◎給与所得者で次に該当する方

- ・給与所得以外に所得（農業・営業等の事業所得など）があった方
- ・2か所以上から給与を受けた方
- ・年末調整が済んでいない方
- ・医療費控除などの各種控除を受ける方
- ・勤務先から茨城町へ『給与支払報告書』が提出されていない方

◎収入のない方（町内に住んでいる方の税法上の扶養になっている方は除きます。）

※平成28年中に収入のなかった方や非課税所得（遺族年金、障害年金、失業保険等）の方も、国民健康保険税の算定、児童扶養手当などの受給審査資格の基礎資料になりますので、申告してください。

◎公的年金等の所得がある方で、社会保険料控除、生命保険料控除、扶養控除、医療費控除などの各種控除を受ける方

※公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金以外の所得が20万円以下である方については、所得税の確定申告は必要ありませんが、医療費控除や各種控除を町県民税に反映させるためには、町県民税の申告が必要となります。

申告に必要な書類など

| 対象となる方 | 必要書類 ※申告書は会場に用意してあります。 |
|---|---|
| 申告するすべての方 ※①・②については ◎別表を参照してください。 | ①マイナンバーが確認できる書類（個人番号カード、通知カード等） ※控除対象配偶者及び扶養親族、専業従事者の本人確認書類の提示は不要ですが、申告書はマイナンバーの記載が必要です。申告者本人が確認し記載してください。 ※町外在住の親族を扶養控除する場合は、申告書に住所及びマイナンバーの記載が必要となります。申告者本人が確認し記載してください。 ②本人確認ができる書類（個人番号カード、運転免許証、健康保険被保険者証等） ※代理人申告の場合は、「代理権の確認」、「代理人の本人確認」、「申告者本人のマイナンバー確認」により本人確認を行います。 ③印鑑(朱肉を使用する印鑑)、案内のハガキ又は申告書(送付された方のみ) |
| 還付の申告をする方 | 本人名義の口座番号が分かるもの |
| 給与所得者・年金所得者 | 平成28年分の源泉徴収票 又は 支払証明書 |
| 営業・農業・不動産所得者 | 収支内訳書 又は 収入金額や経費が科目別に集計された帳簿等 |
| その他の所得がある方 | 収入金額や必要経費が記載された証明書、支払調書等 |
| 各種控除の証明書類 | 社会保険料、生命保険料等、医療費、寄付金等の領収書や証明書等 |

子育て支援センター

～遊びはあひでよ～



町子育て支援センターでは、子育て親子に寄り添い、親子がふれあう子どもとの絆づくりを大切に活動を行っています。

★遊戯室『まんまる一む』開放★：日曜日、祝日を除き午前9時から午後5時まで

— 活動予定 —

★子育て相談★ *町内の未就学児とその保護者対象

日時：2月8日(水) 午前9時30分～11時30分
 場所：保健センター 健診室
 内容：保健師・管理栄養士による相談、身体計測
 *町保健センターと連携して行います。
 - 予約制ではありません。
 都合の良い時間にお越しください。 -

★『ミニ・セミナー』★

～親子でふれあって遊んだり歌をうたったり、
 楽しい時間を過ごしましょう。～
 日時：平日 午前11時～11時15分
 場所：遊戯室「まんまる一む」
 *毎回内容を変えて実施予定。詳細は月のチラシをご覧ください。
 - スケジュールにより実施しない場合があります。 -

『わいわい発表会』を開催します。

場所：ゆうゆう館 エントランスホール、健診室
 日時：3月17日(金) 午前9時30分から正午まで
 ～たくさんの温かい思いに包まれて、親子のふれあいのひとときを…～
 *保健師による健康・育児相談、身体測定
 *食の相談、乳幼児食のメニュー紹介
 *子育てボランティア、子育て支援関係各機関(団体)の方々による発表
 *町内各幼児施設、関係機関(団体)の子育て支援情報の提供



『子育てサークル』メンバー募集について

平成27年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた子どもとその保護者を対象にした『子育てサークル』のメンバーを募集します。同じ年齢の子どもを持つ親が集まり、メンバーと一緒に子どもたちの成長を見守り、悩みを分かち合いながら子育てを楽しむことを目標に活動します。
 - 詳細は、後日紙面でお知らせいたします。 -

- 活動にはボランティアの皆さんのご協力を頂いていますので、
 小さいお子さん、兄弟姉妹のいるご家庭でも安心です。どうぞ気軽にご参加ください。 -

- 詳細は、お問合せください。 -

【問合せ先】 こども課 子育て支援センター ☎029-291-0980(直通)
 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内

★読み聞かせ★

～子育てボランティアによる
 読み聞かせを実施しています。～
 ・日時：2月1日(水)・15日(水)
 午前11時～11時15分
 ・場所：遊戯室「まんまる一む」

「子育てボランティアと遊ぼう」

毎月1回、遊戯室「まんまる一む」で、
 ボランティアの方々と一緒に遊んだり、
 おしゃべりしたりしながら、
 過ごしてみませんか？
 時間は午前10時30分から11時30分です。
*** 2月は21日(火)です！ ***

町県民税申告・確定申告について【税務課からのお知らせ】

事前準備をお願いします

- ◎例年、申告会場は大変混み合います。円滑に受付を行うために、事前に書類の整理や計算を実施して下さるよう、ご協力をお願いします。収支内訳書及び医療費控除の明細書等を事前に集計されていない場合は、集計が済んでからの受付になります。
- ◎扶養については、世帯内で誰が誰を扶養するか確認をお願いします。

申告が必要ない方

- ◎所得税の確定申告を税務署に提出した方又は提出予定の方
- ◎給与所得者で給与以外に所得がなく、勤務先で年末調整をした方
- ◎町内に住んでいる方の税法上の扶養となっている方
- ◎公的年金のみを受給している方で、次に該当する方
 - ・65歳未満の方で、公的年金収入金額が年間98万円以下の方
 - ・65歳以上の方で、公的年金収入金額が年間148万円以下の方

申告相談日程表

| 相談日 | 指定地区 | 相談日 | 指定地区 |
|---------|-----------------------------------|---------|---|
| 2/13(月) | 給与所得や年金所得者で還付申告のみの 方の受付・相談 | 2/27(月) | 秋葉・南島田・神谷・生井沢 ・下雨ヶ谷・上雨ヶ谷 |
| 2/14(火) | ※ その他の所得がある方は受付できません。 | 2/28(火) | 鳥羽田・下座・小幡・古宿 |
| 2/15(水) | 木部・飯沼・上飯沼 | 3/1(水) | 五里峰・千貫桜・船渡・東永寺 |
| 2/16(木) | 越安・蕎麦原・駒渡・野曾 ・南栗崎・南川又 | 3/2(木) | 飯塚・中山・新興・前原・金沢・中石崎 |
| 2/17(金) | 下飯沼・下土師・奥谷 | 3/3(金) | 枳原・宮前・下石崎・若宮 |
| 2/19(日) | 長岡・川根地区全域 (指定された平日に來られない方) | 3/6(月) | 宮ヶ崎 |
| 2/20(月) | 前田・馬渡・近藤・常井・瑞穂・桜の郷 | 3/7(火) | 海老沢・城之内・網掛 |
| 2/21(火) | 植農・大戸 | 3/8(水) | 小堤・駒場・神宿 |
| 2/22(水) | 谷田部・小鶴 | 3/9(木) | 町内全域 ※混雑が予想されます。 できるだけ、各地区日程通りに申告相談を お願いします。 |
| 2/23(木) | 長岡・三島 | 3/10(金) | |
| 2/24(金) | 矢頭 | 3/13(月) | |
| 2/26(日) | 上野合・沼前・石崎地区全域 (指定された平日に來られない方) | 3/14(火) | |
| | | 3/15(水) | |

町の申告会場で受付できない申告

次の申告内容につきましては、水戸税務署にて申告をお願いします。

- ◎青色申告、贈与税、消費税に関する申告
- ◎分離課税申告(土地・建物・株式等の譲渡所得、上場株式等の配当所得、先物取引に係る雑所得等)
- ◎新規(1年目)の住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)や住宅関連の特別控除を受ける申告
- ◎「確定申告書控」に税務署の受付印が必要な方(町会場では税務署受付印の押印はできません)

【町県民税申告についての問合せ先】

税務課 賦課グループ ☎029-240-7114(直通)

11/3 (木) 茨城町マラソンサッカー大会を開催



町運動公園にて、茨城町マラソンサッカー大会が開催されました。平成16年に茨城町サッカー連盟設立30周年を記念し開催されたこの大会は、今年の開催で13回目。今大会には33チームが参加し、少年団父母チーム同士の試合や、中学生対社会人の試合など、さまざまな組み合わせで熱戦が繰り広げられました。世代を超えて、心からサッカーを愛する人たちが交流を深め、「茨城町サッカーファミリー」になりました。

10/19 (水) 茨城県水際線シンポジウム



酒沼の水辺環境を活かした地域づくりについて考える、水際線シンポジウムが旧広浦小学校で開催され、約300人が参加しました。

パネルディスカッションでは、市民団体や研究者、住民、町職員の代表など5人が登壇し、地域づくりについてそれぞれ意見を述べました。それらを踏まえ、茨城大学工学部の藤田昌史准教授は「水質浄化活動や農家民泊など、酒沼を活用した取り組みが多様化しているの、今後に期待してまいります。」と話しました。

11/17 (木) 茨城町食生活改善推進員が新たに20人誕生

町健康増進課において、7月下旬から約4か月間にわたり、茨城町食生活改善推進員の養成講習会が行われました。全8回の講義と調理実習で、「栄養・食生活」について学んだ20人の受講者は、最終日の17日に酒井副町長から修了証書を授与されました。

これからは「茨城町食生活改善推進員」の一員として活動を開始します。町の健康づくりの担い手として、保健師や管理栄養士と連携しての地域に根ざした活躍が期待されます。



10/28 (金) 新規就農研修生がネギの初収穫を報告

平成28年2月から町農業公社の新規就農者受入研修事業で研修を受けている村田鉄平さんが、10月にネギを初収穫しました。

この事業では、先進的な農家で栽培方法を学びながら、町農業公社で貸し出した研修圃場で作付けして学ぶ実学での研修も併せて実施しています。

今回は、春に苗を植えたネギを秋に収穫する秋ネギ栽培を実践したもので、初めて作付けしたとは思えないほど素晴らしいネギが収穫できました。今後は、周年栽培を実践するため、春ネギに向けて苗作りからスタートし、来春収穫を目指します。



きれいに皮を剥いたネギを持参して小林町長を訪問し、独立に向けて順調に研修が進んでいることを報告しました。

出荷までの流れ



① 5月に苗を定植しました。



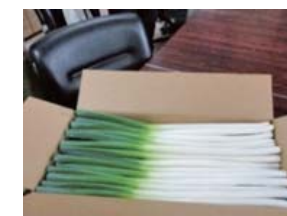
② 除草作業や土寄せ作業は真夏の暑い中、行いました。



③ 10月下旬になってやっと収穫。トラクターでネギを掘り起こします。



④ 掘り起こしたネギを手作業で集めます。



⑤ きれいに皮を剥きました。



⑥ JA水戸予冷センターへ出荷しました。(写真は土付きのネギを出荷している様子です)

11/25 (金) 認知症サポーター養成講座でチンドン花樹一座が寸劇



認知症について正しく理解し、認知症の方とその家族を地域で見守り支える「認知症サポーター」を養成する講座が25日に明光中学校で実施されました。

当日は明光中学校の生徒と教職員が同講座を受講。町社会福祉協議会の包括支援センターの職員から、認知症についての説明を受けました。今回の講座では町内のチンドン花樹一座が、認知症の家族を題材に寸劇を行い、認知症の症状と対応について演じました。講座を受講した生徒は「様子がおかしい人がいたら、自分も声を掛けてあげたい。」と認知症サポーターとして頼もしい感想を述べていました。

と認知症サポーターとして頼もしい感想を述べていました。

文芸

庭の手入れをしていた主が亡くなって四十日。世話を受けていた花たちにも心があるのだろう。か。ひっそりと立ちつくしている。擬人化された表現。

《短歌》

○晩秋の雨の音やさし読み耽る
「スケープゴート」至福の夜半
中島三千代(桜の郷)

●リオ五輪パラメダリストパレ
ドに銀座の街は歓声の渦
佐久間 勲(前田)

●手入れせし主は逝きて四十日庭
ひっそりと花はたたずむ
郡司 勝夫(綱掛)

●夜明け前はつと息飲む寒月にし
ばし見とれる朝刊手にし
河野 久子(昭和)

●晴れ着にてメール打つ手の細い
指笑顔の輝く成人式
浦井 正子(宮ヶ崎第四)

●亡き姑の育てて呉れし菊の花三
年経しも咲きて香の満つ
田口すい子(南川又)

●脳ドックうしろ姿の妻送る検査
結果に満面笑顔
大場 邦男(長岡)

●人倫に背きし少年反省をいじめ
なくして是非主義に
田口 正子(南川又)

●持久走がんばり抜いた孫のよう
す話してくれる嫁も嬉しげ
二宮不二子(大戸)

●宮島のもみじ饅頭孫土産由来の
枝折も可愛い箱に
秋山 禮子(越安)

●(評)中島さん「晩秋の雨が静かに降る夜、世間の物騒がしい出来事などを考えずに夜半まで読書に没頭できる、この上ない仕合せと表現。(スケープゴート)」とは世間の不平和憎悪を他にそらすための身代りという聖書の中のことば。佐久間さん「リオ(パラジルの旧首都メダリスト達が行われた身体障がい者の競技大会のメダリスト達が帰国した時、東京銀座での歓声が渦を巻くほどの盛大だった。郡司さん」

《俳句》

○紅葉と共に呼吸す散歩道
田口 正子(南川又)

●空の青引きて色づく柿たわわ
鶴町あい子(常井)

●晩秋の野山色 付き薄唇
小堤美智子(小堤)

●霜柱ぎゆぎゆつと踏んで氏神へ
田口すい子(南川又)

●初雪や児童手を取り登校す
萩谷彰一郎(長岡)

●温暖の十一月に六つの花
秋山 禮子(越安)

●月明り忍び寄る窓秋の宵
佐久間 勲(前田)

●初雪や山茶花にぎわう雀宿
山崎 文一(大戸)

●一人寝の山峡の宿鳥渡る
皆藤 利通(下土師)

●ジャリジャリと音立て歩む今朝の霜
浦井 正子(宮ヶ崎第四)

●(評)早いものでですね。あつという間に月号が出るようになってしまいました。作品の内容は、秋から冬にかけてのものようです。田口(正)さん「散歩道に紅葉が色づいて、風に揺らいでいる。涼しくなったせいもあるか、紅葉の揺らぎに合わせ呼吸しながら散歩しているという。鶴町さん「柿の実がたわわに実のつて空の青と因果を結んでいるようだ。小堤さん「これは又、年末が近づき、唇が薄くなったこと、自然が色付いたことに思いを馳せている。秋山さん「六つの花」とは、雪の異称。言葉のつかい方がうまい。

●【お詫びと訂正】「広報いばらき12月1日号、岡山二さんの短歌に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

●誤「新穀の屑米餅に混ぜてやる古き鶏舎に香り漂う
正「新穀の屑米餅に混ぜてやる古き鶏舎に香り漂う

「いば3(いばさん)ふるさとサポーターズクラブ」に加入しませんか？

～茨城町を好きになってくれた皆さんとの繋がりを大切にしたい～



平成29年1月1日「いば3ふるさとサポーターズクラブ」がスタートします。このサポーターズクラブは、茨城町民、茨城町出身の方、茨城町にゆかりのある方、茨城町が好きの方で、18歳以上であれば誰でも加入できる、いわば「茨城町ファンクラブ」です。町からの情報発信やサポーターズクラブ会員による口コミなどを通して、交流を深め、町の魅力をどんどん広めていけたらと考えています。

- ◆ところで「いば3」って？
茨城町は「茨城県」「東茨城郡」「茨城町」と「茨城」が3回付き、住所を書くときに面倒だなと思うことが多いと思います。でもこれは今や全国的にも珍しいのです。それならば、いっそのこと愛着を持ってネーミングに使ってしまおう！ということで、いばらきが3回=いば3(いばさん)と名付けました。
- ◆入会してやることは？
・町のファンとして、「いば3ふるさとサポーターズクラブ」をPRする。
・町のツイッター、フェイスブック、Instagramのフォロワーになり、投稿やリツイートなどにより情報を拡散する。
・自身のホームページや口コミなどのさまざまな機会を通じて町の魅力をPRする。
・町のイベントに参加する。(今後、サポーターズクラブ会員のオフ会なども予定しています)
- ◆入会特典があります！
・初回入会時にサポーターズクラブ会員の証となる会員証などのノベルティグッズを贈呈します。
・町の最新情報をサポーターズクラブ会員専用のツイッターなどでいち早くお届けします。
・町のコアな情報を季刊誌にしてお届けします。
- ◆入会案内を全戸配布しています。内容の詳細や入会方法については入会案内や町ホームページをご覧ください。
【問合せ先】秘書広聴課 ☎029-240-7126(直通)

すこやかカーニース

健康増進課(保健センター)
☎240-7134

冬の健康管理について 「高血圧を予防しましょう」

冬は、寒さの影響で血圧が大きく変動する季節です。寒さを感じると、体温の発散を防ごうとして血管が収縮することから、高血圧の原因のひとつです。高血圧を放っておくと、脳出血や脳梗塞、心筋梗塞、狭心症など、命に関わる重篤な合併症を引き起こす可能性があります。冬は、この時期、高血圧を予防して、楽しく冬を乗り切りましょう！

●**「高血圧とは」**
高血圧とは、血圧が持続して高い状態である、最高血圧140mmHg以上、最低血圧90mmHg以上、かつこの2つをいいます。急激な血圧上昇時には、頭痛やめまいなどの症状が現れます。自覚症状のない方もいますので、注意が必要です。

●**「高血圧を予防するためのポイント」**
冬は、忘年会や新年会などで飲酒の機会が増えます。飲みすぎてしまうと、血管が収縮し、血圧が上昇します。さらに、食事による塩分摂取が増えることも高血圧の原因となります。アルコールは適量にする(男性の場合、日本酒なら1合、ビールなら500ml程度)、女性はその半分が適量の目安となります。塩分を控える(味噌汁は1日1杯程度とし、麺類の汁はできるだけ残し、調味料は、そのままやソースなど、調味料は、そのままやけず、小皿にとるようにしましょう)。

●**運動**
適度な運動を行うことで、身体の末端の毛細血管が開き、血液循環がよくなることや、運動による脂肪の解消で血圧が下がるなどの効果があります。

●**その他の日常生活**
寒暖の差に注意し、温度差により血圧が上昇します。外出時は、防寒し、入浴前は浴室を暖めるなど、こころがけましょう。十分な睡眠をとる(睡眠不足は血圧を上昇させます。十分な睡眠をとりましょう)。ストレスを溜めない(できるだけリラックスし、趣味や友人との交流を楽しみましょう)。

※
高血圧や心臓病・腎臓病など、治療にしまし、主治医に相談をしてから、度の効果を得ることができ、また、日に行うことが難しい場合、1回60分の運動を週3回行うことが、また、毎日の運動が効果的ですが、1日10分程度、毎日30分の運動がおすすめです。ウォーキング、サイクリング、水泳など、膝に痛みのある方は、水中の有酸素運動を行う(ウォーキング、ジョギング、サイクリング、水泳など)。

| 日 | 曜日 | 事業名 | 受付時間 |
|----|----|------------------------------------|---------------------------|
| 10 | 火 | 1歳6か月児健診 | 13:00~13:30 |
| 11 | 水 | 健康相談 育児相談 | 9:00~11:30 10:00~10:15 |
| 12 | 木 | 大腸がん検体回収 (27日も同時刻に実施) | 8:30~10:00 |
| 13 | 金 | 乳児健診 | 13:00~13:30 |
| 15 | 日 | パパママ教室(申込者) | 10:15~10:30 |
| 16 | 月 | 健診結果説明会 (桜の郷コミュニティセンター) | 13:00~14:00 |
| 18 | 水 | 健診結果説明会 (ゆうゆう館) (25日も同時刻に実施) | 13:00~13:30 |
| 20 | 金 | ごっくん教室 | 9:45~10:00 |
| 24 | 火 | 胃がん検診(申込者) | 7:00~11:00 |
| 28 | 土 | 健康診査(ゆうゆう館) (30日も同時刻に実施) | 9:00~11:00 13:00~14:30 |
| 31 | 火 | 総合健康診査(申込者) | 7:30~11:00 |

心身に障害をお持ちの方へ 自動車税減免申請の出張窓口開設

茨城県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方のために使用する自動車、障害等級が一定の要件を満たし、障がい者の方ご本人もしくは障がい者の方と生計を共にする方が所有する自動車について、申請により自動車税及び自動車取得税を減免する制度を設けています。

減免申請は、管轄の県税事務所において年間を通じて受け付けておりますが、左記の日程で減免申請の出張窓口を開設しますので、ご利用ください。

●必要な書類等、詳細については、左記の県税事務所までお問い合わせください。

●(注意)新車・中古車新規登録に係る減免や自動車取得税の減免については、登録日から30日以内に水戸県税事務所自動車税分室でお手続きをお願いします。

電源立地地域対策補助事業を実施

発電用施設の所在市町村や周辺市町村の地域振興や地域住民の福祉の向上を図るために電源立地地域対策補助金が交付されます。

平成27年度はこの補助金を、保健センター(ゆうゆう館)の維持運営に活用しました。地域住民の健康増進を図る上で欠かせない予防接種や健康診査等、事業の充実を図ることができ、ますます福祉の向上が期待されます。



→平成27年度 健康増進課事業
いきいき健康まつり

【問合せ先】
企画政策課
☎029-215-8003(直通)

新しい民生委員・児童委員が決まりました!

皆さんの地域の新しい民生委員・児童委員が決まりました。
民生委員・児童委員は、社会福祉の精神に基づき、誰もが安心して暮らせるよう、高齢者や障がいのある方の見守りや子どもたちへの声かけなどを行っています。また、介護の悩みや子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じています。相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、町などの行政機関等とのつなぎ役になります。



民生委員・児童委員委嘱状伝達式

茨城町民生委員・児童委員名簿

| 担当地区 | 氏名 | 担当地区 | 氏名 | 担当地区 | 氏名 |
|------------------|--------|--------------|--------|---------------|---------|
| 長岡(坂上) | 浅野 榮子 | 木部南部・上飯沼南部 | 山中 平 | 駒場 | 長谷川 美代子 |
| 長岡(坂下・町営長岡団地) | 黒田 洋子 | 飯沼・上飯沼 | 東ヶ崎 静仁 | 神宿・本郷 | 木野内 壽 |
| 長岡第二・前田第三の一部 | 小澤 二三子 | 下飯沼 | 高安 テル子 | 海老沢 | 山西 康男 |
| 矢頭(東区の一部・町営矢頭団地) | 青山 美枝子 | 下土師 | 萩谷 昭文 | 城之内 | 小橋 嘉男 |
| 矢頭(東区・北区の一部) | 小川 伊勢子 | 赤坂・桜丘団地 | 田口 孝子 | 宮ヶ崎 | 鈴木 紀子 |
| 矢頭(西区・中丸原) | 緒方 和子 | 奥谷・サングリーン奥谷 | 鬼澤 洋一 | 宮ヶ崎第四・昭和 | 竹下 道子 |
| 植農 | 山口 成子 | 越安・蕎麦原・駒渡・千勝 | 中村 恵子 | 宮ヶ崎第五・第六・日進 | 加藤 壽一 |
| 谷田部 | 大瀧 かつ子 | 野曾・野曾後谷 | 佐久間 洋一 | 網掛 | 高根沢 清一 |
| 小鶴 | 佐藤 善秋 | 南栗崎・南川又 | 中島 ふみ江 | 船渡・飯塚 | 飯田 慶子 |
| 小鶴 | 坂田 勝則 | 秋葉 | 関口 道子 | 東永寺・飯塚 | 石崎 信夫 |
| 小鶴・三島 | 中村 隆一 | 南島田・神谷 | 川又 優 | 中山・矢頭(北区の一部) | 荻谷 節子 |
| 前田第一 | 入之内 勝子 | 増山・坂東 | 上野 憲三 | 新興・前原・金沢 | 武藤 栄光 |
| 前田団地 | 星野 公光 | 鳥羽田 | 鳥羽田 博之 | 中石崎・榎原 | 大和 恵子 |
| 前田東・前田第三の一部 | 岡部 勇 | 下雨ヶ谷・生井沢 | 上田 正信 | 長洲 | 長洲 哲夫 |
| 下郷・大山原 | 飯塚 美智子 | 上雨ヶ谷・下座 | 天神 健一 | 遠西・後谷・宮前 | 清水 章 |
| 大畑・上郷・馬渡 | 岩崎 喜代志 | 小幡 | 井川 誠之 | 前谷・台 | 横須賀 康則 |
| 明光台団地・桜団地 | 春秋 正弘 | 五里峰 | 奥谷 健一 | 若宮 | 坂場 利治 |
| 常井・近藤・瑞穂 | 福田 美智子 | 古宿・千貫桜 | 米川 富彦 | 明光中学区(主任児童委員) | 越藤 留美子 |
| 桜の郷 | 高橋 燦吉 | 小堤 | 林 孝和 | 明光中学区(主任児童委員) | 大貫 光一 |
| 木部西部・木部東部 | 林 則子 | 小堤 | 間宮 洋子 | 青葉中学区(主任児童委員) | 別所 恵子 |
| | | | | 青葉中学区(主任児童委員) | 上田 智夫 |

民生委員・児童委員の退任式を行いました

11月30日をもって退任となる民生委員・児童委員の退任式を行いました。

退任者23名には、在職期間により、厚生労働大臣、県知事及び町長より、社会福祉の増進に対する御労苦に対し、感謝状が贈呈されました。

【問合せ先】 社会福祉課 ☎029-240-7112(直通)



退任者の皆さん

ラムサール条約登録 ~涸沼を歩こう~ 涸沼の野鳥を知る

茨城町観光協会では、茨城県環境アドバイザーの山口萬壽美先生をお招きして、涸沼に飛来するスズガモや白鳥などの野鳥について勉強会を開催します。
美しい涸沼を歩きながら、先生の楽しいお話に耳を傾けて一緒に学習してみませんか。
どなたでも参加できます。

講師 茨城県環境アドバイザー 山口 萬壽美先生
日時 平成29年1月23日(月) 午前9時集合(雨天決行)
場所 茨城町役場(集合)～海老沢・宮ヶ崎地区～いこいの村インフォメーションセンター(町行政バスで移動します。)
申込期限 平成29年1月13日(金) までに茨城町観光協会事務局へお申し込みください。(先着25名 定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。)
参加費用 無料
主催 茨城町観光協会

【問合せ先】 茨城町観光協会事務局 ☎029-240-7124(直通)

1月の納税

- 固定資産税 4期
 - 町県民税 4期
 - 国民健康保険税 9期
 - 後期高齢者医療保険料 7期
- ・納期限内の納付をお願いします。
・安心、便利な口座振替をご利用ください。

納期限は1月31日です。

情報ひろば

1月号

2017 January

INFORMATION INFORMATION INFORMATION

かなりのまちから

「第65回勝田全国マラソン大会」の開催に伴う交通規制について
ひたちなか市の新春の風物詩、勝田全国マラソン大会の開催に伴い、平成29年1月29日(日)にひたちなか市及び東海村において通行止めや片側通行などの交通規制を実施します。特に、ひたちなか市石川運動ひろば周辺とJR勝田駅から国道245号を結ぶ昭和通りは終日交通規制となります。
また、国道245号は午前10時30分から午後0時30分の間、ひたちなか市から東海村・日立市方面に向かう車線が規制となります。
近所にお住まいの方や通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
【問合せ先】 ひたちなか市市民生活部スポーツ振興課内 勝田全国マラソン大会事務局 ☎029-(272) 8405

小学生から高校生のための春休み海外研修交流事業 参加募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、8コースの参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。
▼内容 ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験

- ▼参加資格 健康で走ることが好きな方(参加費無料)
- ▼申込締切 1月20日(金) 必着
- ▼申込方法 問合せ先へ直接お申込みください。※FAX可。電話不可。
※大会申込書は、町ホームページからダウンロードできます。
- ▼種目 親子の部(小学生以下、小学2・3年)、小学の部(男女学年別4・5・6年)、中学の部(男子・女子)、高校の部(男子・女子)、一般の部(男子・女子)、壮年の部(40歳以上・男女混合)
- ▼問合せ先 大洗町生涯学習課 ☎029-267-1030
FAX 029-267-1051
☎http://www.town.oarai.lg.jp/

新農業人フェアいばらき

茨城県内で「農業を始めた」「農業法人等に就職したい」方のための相談会です。求人のある農業法人等が20数社、地域の就農支援協議会、農業の専門学校、JAやハローワーク等が出展してさまざまな就農の相談に対応します。
▼日時 2月5日(日) 午後1時～4時
▼場所 フェリヴェールサ

困ったら 一人で悩まず行政相談

毎日の暮らしの中で、「街路灯の電球が切れている」、「分かりづらい道路案内標識を改善してほしい」など、困っていること、望んでいることはありませんか。こんな時、行政相談委員にご相談ください。町では、総務大臣から委嘱された2人の行政相談委員が活動しており、今月は次のとおり、行政相談を行っています。
相談は無料・秘密厳守です。事前申し込みは不要ですので、お気軽にご利用ください。
日時 1月30日(月) 午後1時～午後4時
場所 茨城町役場 2階 第3会議室
相談委員 石井 敏 幸 ☎029-292-0263(代)
海老沢 栄 子
【問合せ先】 町民協働課 ☎029-291-8802(直通)

▼その他 参加費無料、服装自由
【問合せ先】 公益社団法人茨城県農林振興公社 ☎029-23397131

茨城農業振興地域整備計画の総合見直しのお知らせ

農業振興地域整備計画について

『茨城農業振興地域整備計画』は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業を振興すべき地域の指定と当該地域の農業的整備のための施策の計画的推進を図ることを目的に定めた計画です。前回の総合見直し（平成21年度）から7年が経過しており、町を取り巻く情勢の変化等による農業振興の方向性を再検討するため、平成29年度に総合見直しを行います。

農用地区域の除外申請等の受付休止について

農業振興地域のうち『農用地区域』に指定されている農地は、原則的に他の用途として利用することができません。ただし、やむを得ない理由が生じ、一定の要件をすべて満たす場合に限り、農用地区域から除外することができます。

通常、農用地区域からの除外等の申請受付は年2回（4月と10月）行っていますが、平成29年度は総合見直しに伴う事務手続きにより、4月の1回のみの受付となります。

◇平成29年度の農用地区域からの除外等の申請受付期間

平成29年4月3日から4月28日まで（1回のみ/年）

※農用地区域からの除外または農用地区域への編入を検討されている方は、平成29年4月申請に向けてご準備ください。（平成30年度の受付は、総合見直し完了後〔平成30年4月予定〕となります）

【問合せ先】 農業政策課 振興グループ ☎029-240-7118（直通）

「たけのこ」の出荷制限の解除について

茨城町産の「たけのこ」は、平成24年4月13日に国から出荷制限が指示されていましたが、今年度町内全域を対象に実施した、たけのこの放射性物質検査の結果、安定して基準値を下回ったことから、平成28年9月21日付けで出荷制限が解除されました。

今後、たけのこの出荷販売については、左記の出荷前検査が必須となります。

- (1) 生産者からの検体の提出
 - (2) 町での事前検査
 - (3) 県によるモニタリング検査
- ※一週間程度時間がかかります。

町の事前検査及び県によるモニタリング検査により基準値を下回った場合に限り、町で作成する生産者台帳へ登録の上、たけのこの出荷が可能となります。

基準値を超えるたけのこが流通することがないよう、生産者の皆様には出荷前検査への取組みをお願いします。

詳細は町のホームページ上に掲載していますので、ご確認ください。

【問合せ先】農業政策課 振興グループ
☎029（240）7118（直通）

認知症対応型介護保険施設



自然豊かな潤沼の湖畔で、ふれあいがあり、温もりがある介護サービスを提供いたします

随入
居者募集
随時見学可

豊かな緑に包まれた環境で、安心と安らぎのある介護サービスを提供いたします



グループホーム ひぬま

茨城町中石崎 159-1 ☎029-240-8117（担当 小柴）

グループホーム ひぬまの杜

茨城町中石崎 1055 ☎029-240-8321（担当 久保田）

みんなで学ぼう！ 農業体験

町内の各小・中学校では、地域の農家の方からの指導のもと、農作物を育て収穫し、食べることの喜びや農作物を育てる大切さを学ぶ農業体験を行っています。貴重な体験をした児童や生徒たちはなにを感じたのでしょうか。感想を紹介します。

貴重な体験だった米づくり

葵小学校
五年一組 照沼 さくら



五月初旬、私達はバケツ稲を育てることになりました。稲はまるで子どものようにぐんぐんと育ちました。夏休み中は、当番制で水をあげました。中には1mを超える稲に育った友達もいました。

十月には、ブライトリダーの方の水田をお借りして、稲刈り体験をしました。作業中はずっと低い姿勢でしたので、足がとても痛くなりました。その作業の大変さを学び、農家の方々は毎年たくさんのお米を重ねておいしいお米を作ってくれているんだと、ありがたみを感じました。

これからも、ご飯を食べる時は感謝をして、残さずきちんと食べたいです。

おおきなおいも

青葉小学校
二年一組 小沼 宗介



ほくほくは、学校のはたけでさつまいもほりをしました。

「小さいかな。大きいかな。」とわくわくしながら、楽しみにしていました。土をどんと下へほっていきました。一本目のさつまいもは、大きくてうれしくなりました。一本目は、もっと大きくて大きくなりそうです。いもほりは、たからさがしみたいでおもしろかったです。

ほったさつまいもをもって帰ると、お母さんが大学いもにすりつぶしてくれました。家々くみんなで食べました。みんな、「あーん。あーん。」と喜んでいました。ほくほく、ほくほくしてとてもおいしいと思いました。来年も、おいしいさつまいもをほりて、いもほりをしてみたいです。

農業体験学習を終えて

青葉中学校
一年三組 小橋 未来



私たちは、農業体験の一環として、サツマイモ栽培を行いました。草取りから始まり、土の耕し、マルチ張り、苗植え・収穫の作業がありました。実際に作業を体験してみても、土の整備から収穫までのすべての工程を、農家の人は自分でやっていると思うと、とても大変な作業なのだと思います。

草はたくさんあり、夏場は除草作業をしても、次から次へと生えてきます。マルチ張りや苗植えでは、苗が風で飛ばされないように、気を付けながら作業を進めました。収穫では思ったより多くのサツマイモが収穫でき、びっくりしました。最後の片付けまでの作業は非常に大変でした。

小さなサツマイモにも、育てた人の思いがこもっていると思います。感謝の気持ちをもって、食べたいと思います。

ふるさと地域づくりニュース(1)

町では、各地区に集落支援員を配置し、地域の活性化や地域づくりの取組みに対して、様々な支援活動を行っています。特に区の活性化等の取組みに対する補助事業「茨城町ふるさと元気づくり推進事業」では、ふるさと元気づくりアドバイザーと一緒に事業の支援をしています。地域づくりのために、各地区で活発に行われている活動をシリーズでご紹介します。

【問合せ先】 町民協働課 集落支援員 ☎029-291-8802 (直通)

前田第一区

前田第一区では、「ふるさと元気づくり推進事業」を活用して三年目となり、色々な試みがされてきました。今年度は、三世代交流を目的とした蕎麦収穫祭を開催しました。区内の遊休農地を開墾し、ソバの種まきから収穫までを行い、地区の子どもたちも参加して、楽しく作業体験を行いました。



上飯沼南部区

上飯沼南部区では、「あきまつり」が開催され、三世代交流を行いました。手作りのピザ窯と釜戸で、ピザやけんちん汁を作り、ワンマンコンサートをにぎやかに行いました。



鳥羽田区

鳥羽田区では、「第三回鳥羽田ふれあいまつり」が開催されました。ふれあいまつりは、区の実行委員会において、区の役員とふるさと元気づくりアドバイザーの常磐大学砂金准教授や大学生との意見交換を重ねて実施されました。今年には、文化展やカローリング大会のほかに、大学生により竹馬やペーゴマ、あやとりなどの昔遊びのブースを設け、子どもや大人、学生が教え合いながら昔遊びに夢中になっていました。



※カローリング：室内の床で行うカーリング。専用の石を目標の円に転がし、点数を競うニュースポーツ

上雨ヶ谷区

上雨ヶ谷区では、「第一回三世代交流会」が行われました。手作りのピザ窯で焼いたピザや手打ちそばなどが振る舞われ、子どもも神輿やもちつき大会などにより、大いに賑わいました。十年程前に作られた子どもも神輿の提灯には、当時の子どもたちの名前が今でも残され、その子どもたちは今では親になり、自分と子どもの名前が書かれたお神輿をみんな楽しく担いでいました。



古宿区

古宿区では、高年者クラブと子ども会、育成会とともに区内の町道脇の耕作放棄地となった水田に花壇を整備しました。また、公民館敷地内の古宿観音様境内に、手作り椅子を設置したり、三世代でのバーベキューを行いました。



中山区

中山区では、地域住民が触れ合う機会を創ることを目標に、映画会やトランプペットコンサート、ビーズや糸などを編んでアクセサリーを作るジュエリークローズ講座を行いました。ジュエリークローズ作りでは、和気あいあいと楽しみながら、創作活動を行いました。



前谷区

前谷区では、酒沼自然公園内において、「ひろら元気づくりコンサート」を開催しました。今年で二年目となるコンサートは、オーボエやジャズオーケストラ、和太鼓演奏により、大いに盛り上がりました。和太鼓では、子どもたちも参加し、迫力のある演奏を行いました。



※オーボエ：きれいな高音を奏でる木管楽器

沼前地区

沼前地区では、専業農家が多く、忙しい日々を送っていることから、心身のリフレッシュと健康づくりを目的として、ヨガ教室、フラダンス教室を開催しています。また、脳の健康のため、脳トレ講座を開催し、ゲーム感覚で、楽しみながら、脳の健康づくりを行っています。



暮らし



募集・相談



イベント



スポーツ



講座・教室



暮らし



募集・相談



イベント



スポーツ



講座・教室





小さな赤い妖精

体長4mm内外の、うっかりすると見落しがちな小さな虫です。気が付いてよく見ると、鮮やかな朱紅色で丸みのある形をしています。体の倍以上もある10mmほどの長い透明な翅を持ち、ふわっと飛ぶ姿は小さな赤い妖精のようです。

ススキなどのイネ科植物に寄生し、サトウキビなどを害することが知られています。8〜9月に発生し、本州、四国、九州に分布する暖地性の種です。

黒い瞳は偽物

大きな眼で愛嬌ある顔をしています。この複眼の中に、小さな黒い点が見えますか？これは「偽瞳孔」と言われる物です。この黒い瞳は、観察者が移動すると、まるでこちらを見ているかのように、一緒に移動してきます。「偽」と付いているわけですから、実際にこちらを見ている瞳ではありません。

里山に育む生きものたち

55 アカハネナガウンカ

(ハネナガウンカ科)

学名 *Diostrombus polita* Uhler

文・写真 / 小菅 次男

複眼を構成する個眼の奥底で反射した光が出てこないで、色が消えて黒く見えるのだそうです。

セミやカメムシの仲間

アカハネナガウンカは、分類上では「カメムシ目(カメムシ・セミなど)」に入り、口先は尖ったストロー型で、それを植物の茎などに差し込み汁を吸う仲間です。タガメの様に動物の体液を吸う仲間もいます。

ウンカの漢名は

ウンカとは農作物を加害するウンカ・ヨコバイ類の俗称で、明治時代からこの漢名として「浮塵子」が用いられてきました。しかし、中国ではこの用語の昆虫は小型の吸血性のハエ類を指していたので、明らかな誤用でした。また、「雲霞」という漢字も用いられています。ウンカの大群がまるで雲やかすみのように見えることから付いた漢名です。



「電車に乗ってお花畑に行こう」
しいな かい (6歳)



「駅に遊園地があつたら楽しそう」
おがわ のぞみ (6歳)

いばらき中央認定こども園

ちびのこアート



編集・発行 / 茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 TEL 029-292-1111 FAX 029-292-6748

ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki.lg.jp/> メールアドレス ibarakit@town.ibaraki.ibaraki.jp

DATA

茨城町の人口と世帯数

※カッコ内は前月比です。
(住民基本台帳 平成28年11月末現在)

- ◆総人口 33,282人 (-47)
- 男 16,655人 (-23)、女 16,627人 (-24)
- ◆世帯数 12,827世帯

DATA

茨城町民憲章

- 1 ふるさとの自然を守り、美しい環境の町をつくりましょう。
- 1 からだをきたえ、教養を高めて、すこやかな町をつくりましょう。
- 1 隣人や家庭の愛を大切にして、まごころのかよい合う町をつくりましょう。
- 1 自分の仕事に責任と誇りをもち、活気に満ちた町をつくりましょう。
- 1 文化遺産を愛護し、先人の努力に感謝できる町をつくりましょう。

再生紙を使用しています



※環境に優しい大豆インクを使用しています